

令和 8 年（2026 年） 8 月 24 日

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき、下記により公告する。

下関市ボートレース事業管理者

ボートレース企業局長 和田 英一

記

1. 件名

干支入り金杯の購入

2. 契約内容

別紙 1 仕様書のとおり

3. 納入期限

令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）

4. 入札条件

1 に掲げる売買の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者

指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

- (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登載され、市内業者・準市内1業者・準市内2業者であること。
- (5) 本件と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (6) 本件の入札参加資格審査申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格がある者と認められていること。

5. 入札参加資格確認申請書の提出場所及び当該入札に関する問合せ先

下関市ボートレース企業局ボートレース事業課 総務・経営企画グループ
〒752-8511 下関市長府松小田東町1番1号
電話番号 083-246-1161
FAX番号 083-246-0225

6. 申請方法

入札参加資格確認申請書（様式1）及び同種業務の実績調書（様式2）を上記5に掲げる提出場所に持参又は郵送すること。

7. 申請書提出期間

令和8年8月24日（月）午後1時から
令和8年9月 2日（水）午後5時まで

8. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認申請のあった者に対し、入札参加資格確認通知書（様式3）により令和8年9月3日（木）までにファクシミリにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9. 質問の方法

質問内容を記載した書面（任意様式）をファクシミリにて提出すること。

質問の期限は、令和8年8月28日（金）午後4時までとする。

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

10. 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年9月14日（月）午後2時00分

(2) 入札場所 下関市長府松小田東町1番1号
下関市ボートレース企業局事務所棟2階会議室

11. 入札保証金

下関市ボートレース企業局契約規程による。納付の要否及び方法等については、入札参加資格確認通知書（様式3）と併せて通知する。

12. 入札方法

入札書（様式4）を上記10(2)の入札場所に持参すること。なお、代理人をして入札させるときは委任状（様式5）を持参させ、入札前に提出すること。

13. 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間

令和8年8月24日（月）から令和8年9月2日（水）の午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 場所

下関市長府松小田東町1番1号 下関市ボートレース企業局事務所

14. その他

(1) 入札額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

(2) 入札参加資格申請にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

- (3) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面をポートレース事業課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (4) (3)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (5) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (8) 入札に参加する者に必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (9) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - ウ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - エ 記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(消せるボールペン等)を使用して記入されたもの。
 - オ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - キ 入札保証金を必要とするもので納付がないもの又は不足するもの。